

2011年1月



一般用医薬品

一般用医薬品（OTC 医薬品）とは？

薬には、医師が処方する医療用医薬品と、薬局・ドラッグストアなどで自己選択して購入できる一般用医薬品があります。身近な場所で、さまざまな時間帯に購入できるようになった一般用医薬品を上手に活用しながら健康維持に役立てていきましょう。

OTC は、英語の「Over The Counter（オーバー・ザ・カウンター）」の頭文字をとった言葉です。カウンターごとにアドバイスを受けて薬を受け取るというのが本来の意味です。わからないことは積極的に専門家に聞くようにしましょう。

3つのメッセージ

OTC 医薬品のロゴマークは、3つのメッセージがカプセルを取り巻き、セルフメディケーションの推進をイメージしています。



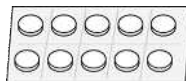
自己選択（ご自分で選べます）

アドバイス（薬剤師などの専門家に相談もできます）

情報発信（お薬の様々な情報を発信します）

一般用医薬品は3つのグループに分類されています

薬事法の改正により、2009年6月から一般用医薬品の販売方法が変わり、薬剤師または登録販売者による適切な情報提供がされやすいよう、一般用医薬品を3つのグループに分類されています。



第1類医薬品

OTC 医薬品としての使用実績が少ないものや副作用、相互作用などの項目で安全性上、特に注意を要するもの。購入者が直接手に取ることができないように、レジの後ろの陳列棚やカギ付きのショーケースに陳列されています。販売は薬剤師に限られる。販売店では情報を提供する場所において対面で、文書による情報提供が義務付けられています。

第2類医薬品

副作用、相互作用などの項目で安全性上、注意を要するもの（なかでも、使用者の背景などで特に注意を要するものが「指定第2類医薬品」）。第2類医薬品には、主なかぜ薬や解熱剤、鎮痛剤など日常生活で必要性の高い製品が多くあります。販売する側からの情報提供は努力義務となっていますが、購入の際は、使用法や副作用などについて、薬剤師か登録販売者に情報提供を受けて使用してください。

第3類医薬品

副作用、相互作用などの項目で安全性上、多少の注意を要するもの。情報提供については法律上の規定がありませんが、疑問点や副作用については、薬剤師か登録販売者に確認すると安心です。



分類	対応する専門家	情報提供	相談対応
第1類医薬品	薬剤師	文書での情報提供 (義務)	義務
第2類医薬品	薬剤師 または	努力義務	
第3類医薬品	登録販売者	法律上の規定なし	

上手な薬の買い方

同じような薬でも成分や配合バランスなどの違いにより、効果にも微妙な違いがあります。症状にあった薬を購入するために、薬剤師または登録販売者に相談しましょう。



薬を買う時に必ず伝えたいこと

1. 症状

副作用の危険などを避けるためにも、いつから、どこが、どのように、どうなのかなどの症状はできるだけ詳しく伝えましょう。

2. 使用している薬の有無

複数の薬を同時に使用する場合、飲み合わせによっては薬同士が影響し、本来の効果が出ない、逆に効果が強すぎて副作用が出ることもあります。医師、歯科医師から処方された薬や OTC 医薬品、または健康食品やサプリメントなども、現在使用しているものは全て伝えましょう。

3. アレルギー歴・副作用歴

アレルギーのある人は薬にも過剰な反応を示すことがあります。また、特定の成分で悪化することもあるため注意が必要です。アレルギーの有無や過去に薬での副作用経験がある場合は必ず伝えましょう。

4. 妊娠中

妊娠中は胎児や出産に影響が及ぶこともあり、授乳中も乳児への影響に注意が必要です。妊娠中や授乳中の人は、必ずその旨を伝えましょう。

5. 年齢（家族が使用する場合）

子どもは体の各器官が成長途中で、薬の吸収や排泄処理能力も未成熟です。そのため、体重を基準にして大人用の薬を服用させることは非常に危険です。必ず子どもの用法・用量のある薬を選びましょう。

高齢者は、加齢による体の機能の衰えから思わぬ副作用が現れることがあります。何らかの慢性疾患を患っていることも多く、複数の薬を併用していることも少なくありません。現在服用している薬は必ず伝えましょう。

かかりつけの薬剤師

自分の体質や状態、症状にあった薬を適切に使用するために、薬を購入する際には、薬のプロフェッショナルである薬剤師にアドバイスをもらうようにしましょう。いつも薬を購入する薬局のかかりつけの薬剤師を決めておけば、購入する薬が自分の体質や症状にあっているかのアドバイスをもらえるだけでなく、処方薬との重複利用による悪影響や、飲み合わせによる副作用などを防ぐことができます。



お薬手帳の活用

お薬手帳は処方薬を記録するだけのものではありません。使用中の OTC 医薬品、使用したことによって体調に変化が現れた場合にはその状態なども記入しておくことができます。自分の飲んでいる薬を正確に知り、副作用や飲み合わせによる問題などを防ぐためにも、飲んでいる薬の記録をつけておくことが大切です。また、薬剤師や医師にご自身の服用している薬の情報を伝えるときにも便利です。



(日本 OTC 医薬品協会 参照)

オーロラ薬局

TEL 019-635-1233

FAX 019-635-4555

オーロラ薬局 沼宮内店

TEL 0195-61-3883

FAX 0195-62-6868

オーロラ通信はバックナンバーを含めホームページでもご覧になれます。

<http://www.iwate-aurora.com/>